

平成26年6月25日
(公社) 日本装削蹄協会

「国と特に密接な関係がある」公益法人の該当性について（公表）

当法人は国家公務員法等の規定に関し、国家公務員であった者が法人の役員として再就職する場合に事前に政府に届出をおこなうことが必要な「国と特に密接な関係がある法人」に該当しませんので、その旨公表いたします。

[本件連絡先]

電 話 03-5833-1751
F A X 03-3863-6676
電子メール nissou@farriers.or.jp